

取引限度額変更のお知らせ

(重要)

日本海信用金庫では、社会問題化している悪質な金融犯罪（「偽造キャッシュカード詐欺」等）に対し、ATM（現金自動預払機）に関連し、お客様のご預金の保護を目的に取引限度額を下記のとおり変更いたします。

記

1. ATMの「1日のご利用限度額」の変更

個人および法人の方がキャッシュカードでATMより現金をお引出しされる場合および振込・振替取引を行われる場合、の「1日のご利用限度額」を以下のとおりに変更いたします。

お客様のご預金の保護を目的として限度額の引き下げを実施いたします。ご了承願います。

対象となるお取引	現状		変更後
・現金のお引出し ・キャッシュカードによる お振込	1口座1日あたり <u>合計 200万円</u>		1口座1日あたり <u>合計 100万円</u>

(注1) 当金庫ならびに提携金融機関ATM、コンビニATM、郵貯ATMでのお引出し額とお振込額・お振替額およびデビットカードご利用額を合算し、上限100万円とします。

(注2) 当金庫窓口の営業時間外は、100万円超の現金のお引出しおよびお振込・お振替が出来なくなりますので、ご注意ください。

100万円超の現金のお引出しおよびお振込・お振替をされる場合には、当金庫窓口営業時間内にお届け印・通帳と本人確認資料をご持参のうえ、当金庫窓口にご来店いただくこととなります。

(注3) ATMの「1日のご利用限度額」の変更につきましては、お届け印・通帳と本人確認資料をご持参のうえ、当金庫窓口にてお届けの手続きをお願いいたします。

(お届けのないお客様は、上記のとおり「1日のご利用限度額」は100万円となります。)

詳しくは、窓口へお気軽にお尋ね下さい。

また、「1日のご利用限度回数」もご希望により口座単位に設定いたします。

2. 変更日 平成 17 年 12 月 18 日 (日) から実施します。

以 上